

平成27年

目黒区教育委員会

第32回定例会会議録

(平成27年9月1日開催)

第32回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成27年9月1日

開催場所 教育委員会室

| | | |
|------|---------------|--------|
| 出席委員 | 教育委員会委員長 | 木村 肇 |
| | 教育委員会委員長職務代理者 | 小村 恵子 |
| | 教育委員会委員 | 笹尾 敦夫 |
| | 教育委員会委員 | 中山 ひとみ |
| | 教育委員会教育長 | 尾崎 富雄 |

| | | |
|------|--------------------|--------|
| 出席職員 | 教育次長 | 関根 義孝 |
| | 教育政策課長（学校統合推進課長兼務） | |
| | | 山野井 司 |
| | 学校運営課長 | 佐藤 欣哉 |
| | 学校施設計画課長 | 照井 美奈子 |
| | 教育指導課長 | 佐伯 英徳 |
| | 教職員・教育活動課長 | 濱下 正樹 |
| | めぐろ学校サポートセンター長 | 増田 武 |
| | 統括指導主事 | 細田 真司 |
| | 統括指導主事 | 和田 孝 |
| | 生涯学習課長 | 金元 伸太郎 |
| | 八雲中央図書館長 | 大迫 忠義 |

| | | |
|----|--|--------|
| 書記 | | 鈴木 敏由起 |
| | | 山東 隆博 |

(午前9時30分開会)

- 委員長 第32回目黒区教育委員会定例会を開会します。
本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は小村委員です。
それでは、日程第1を議題といたします。

(日程第1 平成27年第3回区議会定例会一般質問通告について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 まず、角田市農村体験の再開については、いろいろ心配する方がいますが、年間の被曝線量を1ミリシーベルト以下という、厳しい国の基準が生きているわけですが、そういうことも踏まえて、そろそろ本当の意味でどういう放射線が怖いのかということを検討していただけたらなど、個人的には思っております。
それから発達障害については、特に常に障害児と一緒におられる両親の対応いかんで、かなり将来に差が出るというのがわかっているのです、ペアレントトレーニングを始め、そういうものが非常に大事になってくるのだらうなど思っています。
それから旧四中の跡地ですけれども、目黒区で喫緊の課題というのは、現在でも、特養の入所待機者が900人台という現状、それが入所の率でいえば、もしかすると5年待たなければいけない。そういう現状があるので、私はそういう全てを勘案してやっていただけたらなど、個人的には思っております。
- 説明員 それではまず第1点目の角田市の農村体験の再開に向けて、検討しているのかというご質問でございますけれども、現時点で、角田市の状況を若干申し上げますと、角田市の直近のホームページですけれども、田んぼ・畑は全て除染が完了しています。それから小学校、公園、あるいは子供たちが立ち寄るであろう場所は、一応全て除染は済んでおり、当初の除染計画は全て完了しております。
ただ総体としての、角田市全体としては、おおむね完了ということで、一定の前進が見られておりますので、そういった点も踏まえながら、それから農村体験の持つ子どもたちへの意義といい

ますか、やはり都会では体験できないものが角田市では体験できる。特に農業や子どもたちの交流、親との交流ができますので、そういった点を踏まえながら、検討していきたいと考えているところでございます。

それから児童発達支援センターと教育相談のワンストップ化というのは、これは私どもの第三次特別支援教育推進計画でも掲げておりますように、乳児・幼児の段階、それから小学校への接続、小中を卒業してからの接続ということで、一貫した特別支援教育を進めていくという計画の中にも掲げられておりますように、できる限り連携強化を図る観点とともに、ハード面でもそういったものが物理的にできれば望ましい方向だとは思いますが。

それから旧四中の跡地の問題ですけれども、これは企画経営部の問題ではあるのですけれども、ただいまご質疑ありました特別養護老人ホームの待機者、900人というお話がありましたけれども、今後1,000人、1,100人とどんどん増えていく見込みでありまして、現在、旧六中の跡地の検討の中で、特養ホームを入れていくということで区として決定いたしております。そういった点を踏まえながら、今後どのように、特養ホームのニーズとそれから待機されている方、こういった点についてはご家族のお気持ちなども十分踏まえながら、全体として検討していくべき課題だと考えております。

○委員長

他にご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

続きまして日程第2を議題とします

(日程第2

平成27年度全国学力・学習状況調査結果について(報告事項))

○説明員

(資料により説明)

○委員長

この件についてご質問等ございますか。

○委員

前回、区の学力テストの報告を受けたときに、食事の習慣とかスマートフォンの利用時間との関係等を質問したかと思うのですが、国で行っているの、区では行わないという理解をしました。

そこで今回、こういったクロス集計の結果で、生活習慣と学力の関係とか、あるいはスマートフォンの利用時間と学力の関係というのは明確に出てきたわけですから、これを教育委員会と

して、この出てきた結果をどう学校教育の中で反映させていくかというのは、非常に私自身もいろいろ考えて悩んでいるところなんですけれども、現時点で何か教育指導課で考えていること、あるいはサポートセンターで考えていることなどがありましたら、その認識、お考えを伺いたいと思います。

○説明員

ただいまのお尋ねでございますが、前回、区の学力調査の意識調査の中でご指摘いただきました。その時点で、全国はクロス集計があったと記憶していたのですけれども、十分答えられる資料がございませんでしたので、研究いたすという形で答弁申し上げます。

国が、新たに質問数を増やして、クロス集計という形でお示しすることができました。調査対象が中学校3年生と小学校6年と、特定の学年ですが、これについては他学年についてもおおむね同じような結果になるかなと捉えております。

この活用の仕方については、現時点でいろいろな機会を通じて、当然、学校にはこの結果を通知しておりますので、各学校の中で保護者会であるとか、さまざまな機会を通じて保護者、児童・生徒に、やはりこういった相関がある、しっかりと朝に食事をとり、十分に睡眠をとって、まず生活をしっかりとすることが学力につながるということは、日々の指導の中で行っていると認識しております。

教育指導課としてどういうふう to これを活用していくかについては、今後、いろいろな機会でも、もちろん話はしてまいりますけれども、こういった形で学校に、あるいは家庭に結果を知らせて、こういった部分の認識を高めていくかについては、今後、研究してまいりたいと考えております。

○委員

先ほど理科などの課題という説明がありましたけれども、先日の授業スペシャリスト表彰式の時、理科の先生から、実験などについて興味は示すけれども、その報告や分析が弱いという指摘があったと思うのですが、授業などを幾つか見せていただいた印象だと、実験などをした後の分析、報告書の書き方とか、それに対する時間の配分が余りうまくいっていないのではないかなという印象を受けました。

実験などに興味を持って、生徒が一生懸命やるけれども、その結果の報告についての残り時間が少ないというようなことが、現実にはあるのではないかなという印象を受けました。

そういう意味でも、こういった分析など、やはりこれから生徒たちに興味を持たせるためには、かなり重要な要素だと思いますので、授業の中の時間配分等についての工夫をしていただけたらなと思います。

○説明員

委員のご指摘のとおりだと捉えております。実際、授業スペシャリストの表彰式の後に、教員と少し話をさせていただきました、こちらとしても同じ認識だという話をさせていただきました。

この間、一中の理科の授業も拝見させていただいて、最後の一番大事なタブレットを使って各班の発表する資料をまずそこで完成させて、いよいよ発表する段になって、時間がなくなって、かなり押し寄せになってしまった。50分の中で授業プランをしっかりとつくっていくということは授業の基本ですが、とにかく実験になるといろいろな状況が生じて、どうしても延びてしまったりということが往々にしてあろうかと思えます。

そうすると、そういう形で別途レポートを提出させたりとか、やりっ放しはせずきちんとしたまとめを、次の時間に行うという授業プランは、まさに非常に大事になってくると思えます。

今回、これは全国的にも課題になっておりまして、東京都においては正答率が29ポイント、全国においては24.9ポイント、本区においても40.4ポイント、一番低い正答率だった問題が、実験の様子があって、砂糖を入れてかき混ぜて、それを熱するという実験で、水の温度と砂糖が水に溶ける量との関係を棒グラフで表示して、それについて考察していくという実験がどういう意図であるのか。まさにその実験の結果から原理を、溶解度の部分の分析をしていくというところの部分の実験後の分析は極めて大事だと認識しております。

学校での授業観察等々、学校担当の指導主事が行く機会がありますので、理科のそういった観察実験に当たった場合については、重点的に指導してまいりたいと考えております。

○委員

これは個人的な意見ですけれども、例えば朝食を食べないということは、これだけ学力にも響いているのだなという思いを新たにしているわけですけれども、朝食を食べないということが将来どうなるかという、やはり糖尿病になる方が非常に増えます。同じカロリーを3回よりも2回で食べるほうが、少ない回数のほうが糖尿病になりやすい。糖尿病になるとどうかという、男性の健康寿命が70歳ですか、女性は76歳でしたか。それがどん

どん、寿命が延びても健康寿命の延びはそのまま延びどまりという現状があって、それがいろいろな医療費に、はね返ってきていますけれども、そのほかに糖尿病になると認知症になる方が数倍おられます。それが、朝食を取らないことが原因にあって、しかも朝食を取らない方が知識というか学力も落ちる。学力というのは、認知症の抑制因子の一つであるということがはっきりわかっている。そうすると、学力でも認知症の予防になるのだなと個人的に思ったので、こういう是正が非常に大事だなと感じた次第です。

- 委員長 他にご質問等ございますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
続きまして日程第3を議題とします

(日程第3 いじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応及び児童・生徒の自殺予防について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
○委員 一連の対応については、よくやっていただいたと評価をしております。

来年度に向けての課題として申し上げておきますけれども、20ページに平成26年度自殺対策白書の抜粋がありまして、これを見ますと、9月1日が残念ながら18歳以下の日別自殺者のピークになっている。ここだけが突出していて、その前後もそういう関係にあるわけですが、今回の調査につきまして8月25日から8月31日までの間、1日も登校していない児童・生徒を把握されたということは、評価できるのですが、この結果を受けての教育委員会としての対応となると、9月1日を過ぎてしまうので、来年度につきましては、これはこれで非常に有用な期間だなと思いますけれども、国からは8月の早い段階で通知が来ているわけですので、来年度はスピードアップして対応すべきと考えます。

- 委員 それに関連してなのですが、この8月25日から8月31日まで1日も登校していない方、小学生で36人、中学生で55人ということなのですが、これは前から問題があったとか、そういうことなしに、この期間を、病欠とかの理由であっても、とにかく

休んだら自動的にカウントしたということなのでしょうか。

○説明員

今回、ヒアリングをした際には、休みが続いていて8月25日から8月31日現在まで、1日もとにかく登校できていない児童・生徒がいるかという点で聞いております。

さまざまな事情、欠席の理由がありまして、これまでの不登校ということで報告が上がっている、公表として上がっているもの、それから病気等で欠席している児童、とにかくそれら全て含めて小学校が36人、それから中学校が55人ということです。そしてさらにその中で、心理的あるいは情緒的な混乱等で心配な児童・生徒がいるかどうかということを確認したところ、小学校ではそのうち8人、中学校ではそういった生徒が現時点ではないということでの報告を確認したところでした。

ただ、今後またさらに詳しい状況を学校から上げてきた中で、やはり心配な児童が、場合によるとさらに増えていく可能性もございます。現時点での結果ということでご理解いただければと存じます。

○委員

さきほどの人数のところ、1人連絡がとれないという説明があったと思いますけれども、その後とれるのか、あるいはとれないということが非常に問題なのかというあたりは把握されているのでしょうか。

○説明員

中学生の1件については、子ども家庭支援センターもかかわっていて、なかなか連絡しても、保護者が連絡を受けない、連絡を受けることも拒否しているという状況で、自宅にはいるということは、確認はできているけれども、直接話すことができない状況でございます。

それから小学生の1件については、これは以前から継続的に不登校、長期欠席をしているお子さんで、夏休み明けについて、担任が連絡をとっていないという状況が今回発覚しました。

昨日の段階で、担任に至急連絡をとるようにと指示し、現在、確認はとれております。お子さんについては、やはり不安であるとか情緒的な混乱という事由で、継続的に学校に来られていないということでございます。

○委員長

他にご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

続きまして日程第4を議題とします

(日程第4 学校屋外プール放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
続きまして日程第5を議題とします

(日程第5 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

〔 資料配布 ・平成27年度目黒区立中学校案内
・不審火による火災の施設緊急点検について(依頼) 〕

○委員長 他に何かございますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

(午前10時24分閉会)